

令和3年10月29日

古河市長 針 谷 力 様

古河市公の施設指定管理者選定審議会

会長 猪瀬 勝



古河市公の施設指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和3年8月18日付け古企第141号で諮問のありました標記事項について、本審議会は慎重に審議した結果、以下のとおりとなりましたことを答申します。

記

1. 選定結果

| No | 公の施設名称 | 指定管理者指定候補者 | 指定期間 |
|----|---------------------|--------------------------|--------------------|
| 1 | 中央運動公園 | 古河市地域振興公社・日本スポーツ振興協会グループ | 令和4年4月1日 からの5年間 |
| 2 | 丘里公園野球場 兼ソフトボール場 | | |
| 3 | 北利根北公園野球場 | | |
| 4 | 北利根北公園テニスコート | | |
| 5 | 北利根南公園ソフトボール場 | | |
| 6 | 上大野グラウンド | | |
| 7 | 小堤スポーツ広場 | | |
| 8 | 古河市斎場 | 株式会社 五輪 | 令和4年4月1日 からの3年間 |
| 9 | 古河市ネーブル子育て広場 | 一般財団法人 古河市地域振興公社 | 令和4年4月1日 からの5年間 |
| 10 | 古河市駅前子育て広場 | | |
| 11 | 古河総合公園 | 一般財団法人 古河市地域振興公社 | 令和4年4月1日 からの5年間 |
| 12 | 古河市ネーブルパーク | | |
| 13 | 古河市三和ふるさとの森 | | |

2. 選定の経過

指定管理者指定候補者の選定にあたり、市長から諮問を受けた 13 施設について、応募団体の能力が当該施設の管理運営に適しているか、管理運営に係る基本的な考え方やその体制は適切か、事業計画が施設の効果的活用を図れる計画であるか、管理運営経費は適切に計上されているか等の視点から審査を実施しました。

公募 7 施設については、第 1 次審査として応募団体から提出された応募書類の審査を実施し、当審議会において決定した最低基準を上回った団体を第 1 次審査通過団体としました。次に実施したプレゼンテーション方式による第 2 次審査において、事業計画書の内容を中心に応募団体からの説明を受けたのち、各委員と応募団体による質疑応答を行い、第 1 次審査の採点結果を修正する方法により最終得点を決定しました。その後、審査結果を集約し、記 1 に示した指定管理者指定候補者として選定しました。

また、非公募 6 施設については、実績報告、事業計画書の説明及び質疑応答の実施により意見聴取を行い、その結果、指定管理者指定候補者として選定しました。

3. 選定理由

【公募施設】

- ① 総和地区スポーツ施設（中央運動公園ほか 6 施設一括）

本施設の指定管理者の公募に対して、当該指定管理者指定候補者 1 団体から応募がありました。審査にあたっては、第 1 次審査を通過した 1 団体に対し、施設の管理運営に係る基本的な考え方、施設の活用方針、収支バランス等を中心に質疑を行い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策がなされているか等に留意し、応募団体の提案内容を確認しました。

その結果、古河市地域振興公社・日本スポーツ振興協会グループの施設に対する管理運営方針や利用者が安全で安心して利用できる施設の実現に向けた取組等を評価し、指定管理者指定候補者として選定しました。

ただし、今後の施設の更なる発展のため、以下のとおり附帯意見を付すこととします。

【附帯意見】

- 1 5 年にわたる安定した指定管理業務の運営を確保するため、特に収入計画においては、継続的な事業収入（自主事業の実施）も財源としながら取り組まれたい。
- 2 魅力的な自主事業の企画運営に努められたい。
- 3 利用者が安全に安心して施設を利用できるよう、安全管理及び危機管理体制の確保に取り組まれたい。

【非公募施設】

② 古河市斎場

本施設の指定管理者指定候補者選定について、当該施設は令和3年10月から令和6年5月まで改修工事を実施しながら施設運営を行うため、施設利用者に混乱を与えないように施工業者と施設管理者で連携体制を整えることが望ましいことから、公募によらない選定となりました。事業計画等提案内容についてヒアリングを行い、危機管理体制や人員体制等について質疑を行いました。

その結果、当該施設の改修工事と並行した柔軟な管理運営の実現性や、他自治体での類似施設の管理実績等を考慮し、株式会社五輪を指定管理者指定候補者として決定しました。

ただし、公募によらない選定のため、次期指定期間について適正な運営を期し、附帯意見を付すこととします。

[附帯意見]

- 1 改修工事と並行した管理運営を行うにあたり、利用者が安全に安心して施設を利用できるよう、安全管理及び危機管理体制の確保に取り組まれたい。
- 2 当該施設が故人を偲ぶ場であるという施設の特性上、利用者への対応には細心の注意を払い、現場の職員の教育や研修については計画的に実施するよう努められたい。

【非公募施設】

③ 古河市ネーブル子育て広場、古河市駅前子育て広場（2施設一括）

本施設の指定管理者指定候補者選定については、長年の管理運営で培われた経験や知識を有し、経年劣化による施設の危険箇所の把握と適切な管理を行うとともに、利用者との信頼関係も築いている。また、当該施設は管理運営における子育て相談等に必要な専門的な知識の修得など、蓄積されたスキルが必要であることから、公募によらない選定となりました。今期指定期間における実績、事業計画等のヒアリングを行い、管理運営に係る人員配置の妥当性や、収支計画等について質疑を行いました。

その結果、事業の継続性やこれまでの管理実績等を考慮し、現指定管理者である一般財団法人古河市地域振興公社を引き続き指定管理者指定候補者として決定しました。

ただし、公募によらない選定のため、次期指定期間について適正な運営を期し、附帯意見を付すこととします。

[附帯意見]

- 1 2施設一括管理における人員の配置体制を生かした柔軟な対応により、安全かつ適正な人員体制を確保しつつ、人件費の抑制に努められたい。
- 2 利用者に人数や時間の制限を設けるなど、今後も感染症対策を徹底した運営を期待したい。

- 3 利用者が安全に安心して施設を利用できるよう、安全管理及び危機管理体制の確保に取り組まれたい。

【非公募施設】

- ④ 古河総合公園、古河市ネーブルパーク、古河市三和ふるさとの森（3施設一括）

本施設の指定管理者指定候補者選定については、古河総合公園及びネーブルパークを開園初期から管理運営しており公園づくりの知識やノウハウを多数有していること、また地域や利用者との信頼関係を築いているなど、市が定めた基本構想を熟知した管理運営が可能であることから、公募によらない選定となりました。本期指定期間における実績、事業計画等のヒアリングを行い、人員体制の妥当性及び危機管理体制の確保や収支計画等について質疑を行いました。

その結果、事業の継続性やこれまでの管理実績等を考慮し、現指定管理者である一般財団法人古河市地域振興公社を引き続き指定管理者指定候補者として決定しました。

ただし、公募によらない選定のため、次期指定期間にについて適正な運営を期し、附帯意見を付すこととします。

〔附帯意見〕

- 1 当該施設が憩いの場であると共に、利用者が安心して施設を利用できるよう、安全管理及び危機管理体制の確保に取り組まれたい。
- 2 利用者アンケートや要望を把握し、子供から高齢者まで楽しめる公園づくりに努めるとともに、公園内の遊具等の徹底した点検など安全確保に努められたい。
- 3 3施設一括管理における人員の配置体制を生かした柔軟な対応により、安全かつ適正な人員体制を確保しつつ、人件費の抑制に努められたい。
- 4 年間利用者が多い公園の強みを生かした魅力的な自主事業の企画運営に努め、事業収入の増加を期待したい。
- 5 利用者の利便性を考慮し、オンライン予約の要望への対応に努められたい。